

「手続き講習会」開催のご案内

埼玉県社会保険労務士会では、当会主催で、社会保険労務士業のベーシック業務となる各種申請書・届出書等の作成事務、提出代行事務について講習会を行っております。

手続き業務は、パッケージソフトの活用や電子申請が主流になっておりますが、その基本は手書きの申請書です。実際に記入してみることで、システム化された作業に対応できるだけでなく、お客様への説明等も自信をもって行うことが可能になります。その意味で、コンサルタントを目指す会員の皆様にとっても手続き業務をおさえておくことは大切です。

この講習会では、**申請書・届け出書などの作成・提出代行の実務について、経験豊富な開業社会保険労務士が解説・指導いたします。**手続きのイロハに加え、手続きを行う上でのポイントについて「生きた知識」を取得することが可能です。

開業間もない会員の方、開業を考えておられる勤務等の会員の方に、特にお勧めですが、すでに実務をされている会員の方にも、いま一度基本スキルを確認・向上させる機会として、是非とも受講されるようご案内いたします。

(この研修会は埼玉県社会保険労務士会が主催し、埼玉県社会保険労務士協同組合が実施します。)

1: 実施日程	令和5年2月5日(日)・12日(日)・19日(日)・26日(日)の4日間		
	< 実施日程 >		< 担当講師 >
	第一回	2/ 5(日) 9:30~16:00	秩父支部 関口 光英
	第二回	2/12(日) 10:00~16:00	行田支部 山田 由里子
	第三回	2/19(日) 10:00~16:00	川口支部 鈴木 浩明
	第四回	2/26(日) 10:00~16:30	行田支部 佐藤 義哲
	(注) 各回の内容はカリキュラムをご覧ください		
	(注) 講師の皆様はプロフィールをご覧ください		
2: テキスト・資料	「社会保険の手続きがミスなくできる本」 (宮武貴美著 日本実業出版社) 「雇用保険事務手続きの手引き」 (埼玉労働局) 「労働保険年度更新申告書の書き方」 (埼玉労働局) (注)テキスト・資料事務局から事前配布します		
3: 実施会場	埼玉県社会保険労務士会 7階会議室 住所:さいたま市浦和区高砂1-1-1 朝日生命浦和ビル7F (☎)048-824-0808		
4: 募集定員と参加方法	会場参加 30名(MAX)+Web参加(定員なし) (1)「全4日受講」を基本としますが、特定の回だけの「個別回受講」も可能です。 (2)会場参加、Web参加いずれでも可能です。(但し会場参加は先着30名)		
5: 受講料 (テキスト・資料代込み)	全4日程受講 39,600円 個別回受講 11,000円 (一回の参加につき)→ 例えば2回参加は22,000円)		
6: 申込み先と申し込み期限	申込期限 令和 5年 1月 20日(金) 申込先 埼玉県社会保険労務士協同組合 Tel 048-824-0808 Fax 048-816-6348		
7: 申込方法	別紙「手続き講習会受講申込書」に必要事項を記入の上、提出ください		

<講師プロフィール>

関口 光英 講師

- ① 秩父支部所属 社会保険労務士法人あおば関口事務所
- ② 平成 8 年開業 特定社会保険労務士、行政書士
- ③ モットーは社労士が頑張ることで働きやすい会社を作る、そのため信頼に応える仕事をする
- ④ 趣味は読書と家庭菜園、ITにも明るく、休日は晴耕雨読

山田由里子 講師

- ① 行田支部所属 社会保険労務士行政書士やまだ事務所 所長
- ② 平成 16 年開業 特定社会保険労務士、行政書士、年金コンサルタント
- ③ 社労士ならではの幅広い知識を駆使して中小企業のお困りごとに応えられる、信頼され感謝される、そんな社労士の仕事が大好きです。

鈴木 浩明 講師

- ① 川口支部 鈴木社会保険労務士事務所
- ② 平成 11 年開業 社会保険労務士、行政書士、第一種衛生管理者
FP 技能士、年金アドバイザー 3 級
- ③ 行政と企業をつなぐ役割と考えてます。
- ④ サッカー観賞

佐藤 義哲 講師

- ① 行田支部所属 佐藤社会保険労務士・労務コンサルティング事務所 所長
- ② 平成 27 年開業 社会保険労務士、産業カウンセラー、第一種衛生管理者
- ③ 経営者と従業員が絆でつながる職場風土づくりをサポートし、企業の成長と発展に貢献できる社労士を目指して仕事に取り組んでいます。
- ④ ロードバイク、ゴルフ、スキー、実家の田んぼで米作りも行っている。

<手続き講習会の受講を推奨します>

書類の作成、提出代行という手続業務は、社労士業務の基本です。本講座は、社労士の基幹業務である手続業務に関して、実務に不安があるという会員の方に、是非とも受講していただきますことをお勧めいたします。本講座を受講することによって、自信をもって手続業務を遂行し、この道のプロとして恥ずかしくないスキルを身につけていただければ幸いです。

埼玉県社会保険労務士会 会長 澤田 裕二

令和4年度 手続講習会カリキュラム

日時・講師	講義でご説明する内容	こんな疑問・悩みにお役立ちします！
2月5日（日） 開講式 9：30～10：00	▼開講式	◆澤田会長ご挨拶
講師 関口光英 10：00～16：00	▼会社を新しく設立したときの社会保険・労働保険の新規適用関係手続き ▼社員を採用した時の資格取得手続きや退職した時の手続き ▼社員の家族が増えたときなどの被扶養者の諸手続き	◆会社から社会保険・労働保険に加入したいと頼まれたときに一連の手続きをスムーズに進められない。 ◆社員が入社した時の、社会保険、雇用保険の資格取得手続きに必要な情報をすぐに伝達できない。 ◆社会保険の被扶養者・年金第3号被保険者のケースに応じた必要書類がわからない。 ◆離職票の離職理由が問題になるケースが多く、退職届がないケースなど困ってしまう。 ◆マイナンバーがどんなときに必要かわからない。
2月12日（日） 講師 山田由里子 10：00～16：00	▼算定・月変／年度更新社会保険料・労働保険料の決定にかかわる実務について、具体的事例を使って学び、使えるスキルを習得します。 ▼いろいろな賃金台帳の見方や行政調査でのチェックポイントも伝授します。	◆社労士業務の基本中の基本、算定業務について作成から流れまで完全マスターしたい。月変手続きでよくあるパターン、レアケース、いろいろ知っておきたい。 ◆算定のために会社から預かった賃金台帳は様々・・・調査で提出する賃金台帳、調査官はどこを見て何を指摘するのか知りたい。 ◆年度更新の行政協力に参加したいが、ちょっと不安 ◆建設業の一括有期が難しくよくわからない。
2月19日（日） 講師 鈴木浩明 10：00～16：00	▼出産から育児休業を経て復帰までの間に行うべき手続き及び留意点 ▼今後案件が急増する見込みの介護休業給付について ▼コロナ禍で申請が増加した傷病手当金について ▼高額療養費について学びます。	◆会社から社員が出産する申出を受けた場合に社労士として行うべき、出産から育児休業を経て、職場復帰までに関する手続きについて説明します。社員のメリットと会社のメリット等を説明します ◆最近急増した傷病手当金の申請に関しても返戻がないようスムーズに申請がおこなえるよう説明します。 ◆説明を忘れてはいけない高額療養費のからみの限度額認定証について説明します。
2月26日（日） 講師 佐藤義哲 10：00～16：00	▼労災保険の給付手続きいざというときに迅速に対応できるかが社労士の見せどころです。実務的な手続きポイントを学びます。 ▼労災保険特別加入制度経営者が現場で作業するケースは多いです。経営者へのアプローチについて学びます。	◆「5号様式を提出しろと病院から言われた」と経営者から言われてもプロとして慌てず迅速かつ正確に書類を作成できるようにしたい。 ◆手続き書類作成時に実務的に役立つポイント（コツ）を知っておきたい。 ◆特別加入制度を経営者へ説明する際のポイントを知っておきたい。 ◆手続きをきっかけに会社と長くお付き合いするためのポイントがあれば知りたい。
閉講式 16：00～16：30	▼閉講式	◆柳副会長 ご挨拶

「手続き講習会」受講申込書

区分、組合加入欄は該当を○で囲ってください

所属支部	支部	区分	開業 勤務等
事務所名			
フリガナ			組合加入 加入 未加入
名前			登録年 S・H・R 年
連絡先住所	〒 -		
電話	(携帯; - -)	Fax	- -
e-mail (ブロック体で記入願います)			
参加形式(○で囲む)	会場参加		Web 参加
参加希望(○で囲む)	全4回受講	個別回受講 (希望回に○記入)	受講希望回
			第一回(2/5)
			第二回(2/12)
			第三回(2/19)
			第四回(2/26)

受講に関するご連絡は記載の電話、FAX、電子メールのいずれかでおこないます。
記入いただいた個人情報は、受講以外の目的では使用いたしません

1:申し込み方法 埼玉県社会保険労務士協同組合にFAXでお申し込みください

【FAX 宛先】 048-816-6348

〒 330-0063 さいたま市浦和区高砂 1-1-1 朝日生命浦和ビル7F

2:申し込み締切日 **令和5年1月20日(金)**

3:受講料/支払い方法

(1) 受講料 **全4回受講 39,600円**
個別回受講 11,000円 (受講一回分)×受講回数
(2回参加: 22,000円、3回参加: 33,000円)

(2) 支払い方法

申し込みと同時に、受講料を以下の指定口座に入金願います。

(振込料は受講者様負担でお願いします)

振込先 埼玉りそな銀行浦和中央支店

口座No. 普通預金 5300916

名義人 埼玉県社会保険労務士協同組合

4:その他

(1) 原則として受講料の返却はいたしません、受講料振込後受講確認のメール
(又はFAX、電話)をお送りします。

(2) やむを得ず欠席の場合は、代理の方の出席を受け付けます。

(3) 問い合わせは、社会保険労務士協同組合(☎ 048-824-0808)にお願いします。